

八雲町自治基本 条例第14条の規定に基づき、 町民皆さまから 広く意見を 公募します

■ 共通事項

- 1、意見を提出できる方
年齢制限はありません。
 - (1) 町内に住所を有する方
 - (2) 住所を有していなくても、町内の事業所などで働いている、または学んでいる方
 - (3) 町内で活動する法人、団体
 - 2、留意事項
意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載が無い場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。
 - (1) 住所
 - (2) 氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)
 - (3) 連絡先電話番号
 - (4) 「1」(2)に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。
- ※個人情報等は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表は、個人情報公表することはありません。

八雲町高齢者保健福祉 計画・第7期介護保険 事業計画について

1、募集の趣旨

八雲町では平成30～32年度までの3年間を計画期間として、高齢者の保健・福祉に関する事業や介護保険制度の円滑な運営を目指す取り組みなどの目標を定めた「八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を進めています。

2、意見の募集期間

1月31日(水)～
2月23日(金)

3、資料の入手、提出方法

【入手方法】

- ・ 次の場所への備え付け
保健福祉課(シルバープラザ内)、住民生活課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所
 - ・ 町ホームページからのダウンロード
- #### 【提出方法】
- ・ 書面の持参
備え付け場所と同様
 - ・ 書面の郵送
〒049-3117
栄町13番地1
保健福祉課介護保険係(シルバープラザ内)

・ ファックス ・ 電子メール
hoken@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

☎0137-63-4411

八雲町障がい者マーク 等配布事業実施要綱 (案)について

1、募集の趣旨

外見では分かりにくい障がいを持った方が、周囲の方からの配慮や支援を受けやすくすることを目的としたヘルプマーク等を配布する事業を行うため、必要な事項について定める要綱に対する意見を募集します。

2、意見の募集期間

2月13日(火)～
3月14日(水)

3、資料の入手、提出方法

【入手方法】

- ・ 次の場所へ備え付け
保健福祉課(シルバープラザ内)、熊石総合支所住民サービス課、住民生活課、落部支所
- ・ 町ホームページからダウンロード

広告

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

【提出方法】

- ・ 書面の持参
備え付けと同様
- ・ 書面の郵送
〒049-3117
栄町13番地1
保健福祉課障がい者福祉係

(シルバープラザ内)

・ ファックス ・ 電子メール
hoken@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111
☎0137-63-4411

